

令和5年12月27日

下山地域会議
会長 吉田 嘉尚 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和5年9月21日に下山地域会議から受けた「第4次豊田市森づくり基本計画」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 産業部森林課

下山地域会議からの答申に対する検討結果

答申内容	<p>1 森林所有者の山離れへの対応策</p> <p>(1) 森林所有者が森を見て学ぶ機会を設けること</p> <p>(2) 森林の経済的価値や公益的機能について、具体的で分かりやすく森林所有者にPRする取組</p> <p>(3) 森林所有者の困りごとにワンストップで相談できる窓口の設置</p> <p>2 地域全体での森林の維持管理の方策</p> <p>森林経営管理制度を用いた市による森林管理、森林組合の長期施業委託契約等による森林管理の検討</p>
市の考え	<p>1 「森林所有者の山離れへの対応策」について</p> <p>(1) 森林所有者が森を見て学ぶ機会を設けること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本来、地域森づくり会議の活動の中でこうした機会があるものと考えておりますが、森林所有者への啓発が手薄になっているものと改めて認識いたしました。 ・森林所有者の関心を高めるため、地域森づくり会議を活用するなど、取組の強化を図ります。 <p>(2) 森林の経済的価値や公益的機能について、具体的で分かりやすく森林所有者にPRする取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相続は山離れを加速させるきっかけにもなるため、森林を相続した人向けの「山主講座」を毎年実施し、森林の持つ経済的価値や公益的機能についての役割や管理の方法などを学ぶ機会を設けています。 ・今後は、とよた森林学校の講座やイベントなどで現森林所有者に対しても森林の価値を再認識してもらえるPR活動を行い、森林の重要性を次の世代に引き継いでもらえるような手法を検討します。 <p>(3) 森林所有者の困りごとにワンストップで相談できる窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森の相談窓口」を試行的に実施するなど、森林組合と連携しながら森林所有者が相談しやすい環境を整えることを検討します。 ・また、森の総合サイト「tomori」に「森の相談窓口」を設けることで、インターネット上で困りごとについて調べられる仕組みを作ります。 <p>2 「地域全体での森林の維持管理の方策」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、森林組合員を対象に実施した森林管理に関するアンケートの集計結果をもとに、実情に応じた管理手法を検討します。